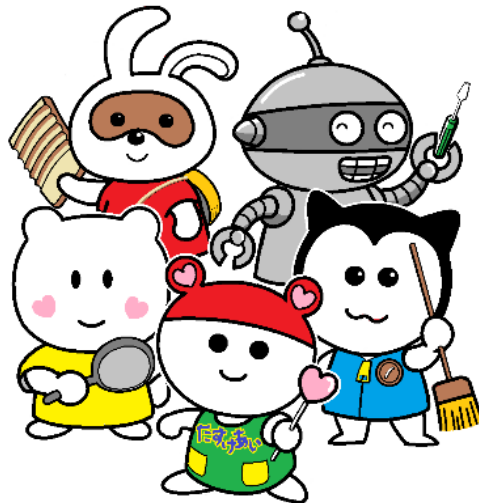


令和5年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

令和5年度事業方針

【基本方針】

少子・高齢化や核家族化の進行は、生活様式、価値観の多様化など地域や家族を取り巻く環境に大きく変化をもたらしています。併せて社会的孤立、生活困窮、虐待、権利侵害等の複合的な生活課題も顕在化しています。また、未だ収束が見えないコロナ禍においては、減収や失業等により生活に困窮した世帯からの相談が急増しています。

生活困窮世帯に対しては、生活福祉資金を中心とした貸付相談、住居確保給付金、さらに食糧支援などをおして生活困窮者の把握に努め、関係機関と緊密に連携した支援を行います。

こうした状況に対し国は、分野別、年齢別に縦割りであった支援を本人中心の「丸ごと」の支援とし、個人やその世帯の地域生活課題を把握し、解決していくことができる包括的支援体制の構築を市町村の努力義務としました。

さらに、令和2年の社会福祉法改正により、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に展開する重層的支援体制整備事業を創設し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりの展開に乗り出したところです。

本会は、これまで進めてきた総合相談、生活支援の取り組み、地域福祉推進の取り組み状況を踏まえて、第二次取手市地域福祉活動計画をもとに、市や関係機関、NPO法人、民間企業等とともに包括的支援体制の構築に取り組みます。

また、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年計画である社会福祉協議会第三次発展・強化計画を踏まえ、計画の中では、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮せる福祉のまちづくり」を使命とし、「地域住民とともに福祉のまちづくりを進める」ことを経営理念としています。そして、5年後に目指す方向性を経営ビジョンとして3項目示しています。

1. 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。
2. 住民に寄り添い、解決につなげる総合相談支援体制を充実します。
3. 信頼され、安定した法人経営を目指します。

令和5年度は社会福祉協議会第三次発展・強化計画の3年目にあたり、進捗状況等を把握しながら、この3項目の重点目標の実現に向け、次のとおり戦略的に取り組んで参ります。

【重点目標への取組み】

(経営ビジョン⇒県営戦略)

1 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。

市民ひとりひとりが地域社会を担う一員として自分たちの地域について考え、地域福祉活動への理解と参加を促し、福祉のまちづくりに向けた環境整備に努めます。

- 1) 地域福祉の啓発や福祉教育を進めます。
- 2) 地域の力を活かせる職員を育てます。
- 3) 地域とともに活動できる組織体制を確立します。
- 4) 住民が支え合うまちづくりに必要な助成制度を確立します。

2 住民に寄り添い、解決につなげる総合相談支援体制を充実します。

市民誰もが権利を侵害されることなく、自分の意思に基づいて安心して、その人らしい生活を送ることができるような支援体制を整備し、あらゆる生活課題を受けとめられるよう努めます。

- 1) 住民に信頼され、あらゆる生活課題を受けとめられる職員を育てます。
- 2) 断らない相談支援を目指し、社協内の相談機能を強化します。
- 3) 関係機関と連携して解決を目指す、ネットワークを確立します。

3 信頼され、安定した法人経営を目指します。

指定管理施設については、市と連携し地域に根ざした経営を、介護保険事業及び障害者総合支援法事業は、独自の事業を加え経営状況等を検証しながら利用者に寄り添った経営に努めます。

- 1) 信頼させる人づくり・組織づくりを強化します。
- 2) 財源を安定的に確保し、計画的に運用します。
- 3) 利用者本位のサービス提供に努めます。

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

ボランティア支援センター運営事業		今年度予算	4,921 千円
		前年度予算	5,009 千円
事業概要	ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、感染対策に十分に気をつけて、手話や点字のほか各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげます。また、ボランティア活動を始めたい方へのボランティア活動の紹介、相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援などボランティア活動を推進します。その他、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートします。		
重点項目	<p>1) 養成講座の充実 感染症対策を図りながら各種ボランティア養成講座を開催します。講座修了後に団体に登録し、活動できるような環境づくり図っていきます。</p> <p>2) ボランティアの調査研究 地域での活動を継続していけるよう、新しいボランティア、仕組みづくりについて研究します。</p> <p>3) ふれあいサロンの推進 地域でのふれあいサロンの推進。新規サロンを開設するべく広報活動を行います。 (目標 新規 3 団体)</p> <p>4) 助成金情報の充実 ボランティア団体の活動基盤となるよう助成金情報を充実し、活動の活性化を図ります。</p> <p>5) キューピット発行 ボランティア団体の活動状況やボランティア講座開催のお知らせ、ボランティア団体の行うイベント情報や助成金などのボランティアに必要な情報を掲載。 (発行部数：2,250 部/月)</p>		

介護支援ボランティア事業		今年度予算	250 千円
		前年度予算	250 千円
事業概要	市内の特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設3ヶ所、グループホーム4ヶ所、デイサービスセンター等16ヶ所において介護予防の一環として65歳以上の要支援・要介護状態のない方に介護支援ボランティアとして登録していただきます。登録後は各施設と直接交渉してもらいボランティアをしていただきます。1時間ボランティアをするごとに1ポイントの加算があり上限50ポイントまで貯めることができ、年度末には1ポイント100円の換金が出来ます。		
重点項目	<p>1) 施設での受け入れ情報 コロナ禍でボランティアの受け入れが難しい状況が続いている中、令和5年度より受け入れができる施設が増えたため受け入れ状況を随時広報して活動につなげます。</p> <p>2) 新規登録の推進 ボランティア講座修了者や施設の既存のボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し活動につなげます。(目標:ボランティア数270名)</p>		

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら様々な取り組みを行います。

いこいの場事業		今年度予算	1,025 千円
		前年度予算	1,030 千円
事業概要	隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施。障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図るため、より身近な場所、地区公民館や集会所等で開催して参加を促します。※コロナウイルス感染拡大防止により会場でのイベントができない際には演芸等を収録した自宅で楽しめるよう演芸等を収録したDVDを無料で配布を実施します。		
重点項目	<p>1) 内容の充実 開催方法等について新しいいこいの場についても研究し、地域のつながりを継続できるような内容で実施します。</p> <p>2) 広報活動 自治会の協力などによりいこいの場について多くの地域で知ってもらえるよう、広報活動を充実します。</p> <p>3) 新規開催場所の開拓 地域交流の拠点として感染状況により自治会等の協力で自治会館や集会所での開催を目指します。</p>		

助け合いのまちづくり推進事業		今年度予算	200 千円
		前年度予算	200 千円
事業概要	より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部として1団体10万円を限度に総額20万円の助成をします。		
重点項目	1) 広報活動の充実 イベント等地域の活動が少なくなっている中、地域の新たな取り組み等に必要な資金として助成につながるよう広報を充実します。 <div style="text-align: right;">(目標：2 団体助成)</div>		

チャリティ事業		今年度予算	120 千円
		前年度予算	120 千円
事業概要	音楽やスポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と福祉活動への参加を促し社会福祉協議会に対する理解を深めるきっかけとしていきます。		
重点項目	1) チャリティコンサート 幅広い年齢層に受け入れられる音楽をお届けし、集客の増加を目指し、自主財源の確保に努めます。また、興味を持ってもらうきっかけをつくります。 <div style="text-align: right;">(目標：参加人数 300 名 チャリティ 30 万円)</div> 2) チャリティゴルフ チラシやポスターでの広報他、個人・団体に働きかけて参加を募り、参加者の増加につなげます。また、自治会や仲間内でのコンペを行っているところへの広報を行います。 <div style="text-align: right;">(目標：参加人数 70 人 チャリティ 10 万円)</div>		

福祉用具貸出事業		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	病気や今後車いすが必要となる方に3か月を限度としてお試しで貸出して、市民の日常生活の向上を図ります。		
重点項目	1) 感染対策 安全に貸し出しできるように注意して貸し出しを行います。また、古い車イスは破棄し、管理をします。		

地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト		今年度予算	20 千円
		前年度予算	20 千円
事業概要	<p>地域住民の交流や助けあい活動を推進するための仕組みづくりに関する事業。 地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により地域の方たちが明るく笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指します。 地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」の冊子のほか助成金や各種マニュアルを収録したCDを毎年市政協力員の皆様に配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知ってもらいきっかけをつくります。また、地域の方々が実際に助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p>		
重点項目	<p>1) 地域支援の取り組み 地域包括支援センターの協議体での取り組みについてまとめ、今後の地域で行う活動の指針として他の地域での活動の周知や協議体への参加を促します。</p> <p>2) ハンドブックの活用 「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」・「地区社協のてびき」など、まちづくりに必要な資料(データ)をCDに収録して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供します。</p> <p>3) 地域活動の促進 地参地笑CDを地域について考えるきっかけになるよう、地域での会合で積極的活用を促すため、広報をし、多くの方にハンドブックやサロンの立ち上げ書類等の様式を活用していただきます。</p> <p>4) 地参地笑 CD の活用 自治会町内会のほか、地域のまちづくりの活動に興味を持っている方には地参地笑CDを活用していただくよう提供し、この活動を広く地域の方々に知っていただきます。</p>		

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

訪問介護事業所（介護保険事業所） 居宅介護・重度訪問介護事業所（障害福祉サービス）		今年度予算	30,944 千円
		前年度予算	31,727 千円
事業概要	<p>①訪問介護事業所 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス対象者となった方の居宅を訪問し、ケアプランに基づいて身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業所を運営します。</p> <p>②居宅介護・重度訪問介護事業所 障害者が住み慣れた地域の中で生活出来るよう、生活に必要な知識や習慣を身につける支援や、行う事が難しい部分への家事援助や身体介護等、在宅生活を総合的に支援する事業を運営します。</p>		

重点項目	<p>1) 職員のスキルアップ</p> <p>利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、職員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。また、個別のニーズを把握し対応出来るよう、定期的に情報の共有を行い、サービスの向上に努めます。</p> <p>2) 安定的な運営</p> <p>各機関との連携を強化し、多様なニーズに合わせたサービスを提供するために、人材育成を行い、安定した運営に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(訪問介護・第1号訪問事業 契約者 10件) (居宅介護・重度訪問介護事業 契約者 40件)</p>
-------------	---

地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろ運営事業		今年度予算	37,276 千円
		前年度予算	32,691 千円
事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の生活を総合的に支援します。高齢者本人や家族、地域住民等からの相談に、様々な面から福祉と医療の専門職がチームで関係機関と連携して支援します。</p> <p>① 総合相談支援事業 ② 権利擁護事業 ③ 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント事業） ④ 生活支援体制整備事業 ⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント事業 ⑥ 地域ケア会議推進事業 ⑦ 認知症施策推進事業 ⑧ 高齢者福祉サービス（見守りキーホルダー、あんしんコール）</p>		
重点項目	<p>1) 高齢者の総合相談窓口の充実</p> <p>来訪型の高齢者の相談窓口として、担当圏域（第5圏域）だけでなく、情報提供や関係機関等と連携し総合的に対応することを継続します。</p> <p>2) 認知症施策の推進（普及事業）</p> <p>認知症になっても住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、相談支援や認知症を理解して頂くための活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症月間 図書館展示・ギャラリーロード展示 ・ 認知症サポーター養成講座開催 <p>3) 職員の質の向上</p> <p>専門職の技術の向上や業務に必要な知識・技術の習得を目的とした研修等に積極的に参加し、より良い支援体制を作ります。</p>		

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

取手市立老人福祉センターあけぼの施設管理運営事業		今年度予算	34,566 千円
		前年度予算	38,473 千円
事業概要	高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進を目的として運営管理を行います。陶芸、囲碁など趣味の教室やヨガ、体操など健康クラブの充実により、介護予防拠点としての機能を果たします。		
重点項目	<p>1) 関係機関や広報への情報提供 施設の概要や活動内容を社協のホームページや情報誌に掲載し積極的に発信していきます。</p> <p>2) 趣味教室、健康クラブの充実 利用者のニーズを調査し講座を増やすことで参加者または利用者の増加を図ります。 (目標：10%増)</p>		

取手市立老人福祉センターさくら荘施設管理運営事業		今年度予算	34,848 千円
		前年度予算	31,617 千円
事業概要	大広間や小和室、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市立老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、趣味を仲間と共有しレクリエーション活動の推進を目的とした運営管理を行います。		
重点項目	<p>1) イベント・講座の臨機応変な対応 茨城県感染状況を見極めながらイベントや講座の開設を行います。また、実施するに当たっては、取手市や社会福祉協議会と協議して進めていきます。</p> <p>2) 市民への情報提供 イベントや講座情報、開館状況などを広報とりでや社協情報誌・社協ホームページ・キューピット等に掲載しさくら荘の活動がより分かり易く知っていただけるように情報を発信していきます。</p>		

介護予防拠点施設		今年度予算	8,635 千円
		前年度予算	8,622 千円
事業概要	自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内4ヶ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。		
重点項目	1) 安心して利用できる居場所づくり 感染対策として安心面を強化するとともに社会的孤立を無くし、心と体を健康にする居場所として参加を募ります。 2) 新しい講座の開設 高齢者が参加しやすいような講座を検討していき、引きこもり予防や仲間づくりを支援していきたいと思えます。		

(3) 障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業 つつじ園障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業 地域活動支援センターつつじ園運営事業		今年度予算	137,404 千円
		前年度予算	139,396 千円
事業概要	障害者に対し作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に、障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。 ① 生活介護事業 ② 就労継続支援B型事業 ③ 自立訓練（生活訓練）事業 ④ 日中一時支援事業（延長支援含む） ⑤ 障害者生活訓練等（夜間支援）事業 ⑥ 地域活動支援センター		
重点項目	1) 充実したサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別面談・利用者満足度調査の実施（個別面談：随時、利用者満足度調査 1回/年） ・ 日中一時支援における延長支援の提供（5回/週 16：00～18：00 定員10名） ・ 夜間支援事業の再開及び、緊急時の受け入れ対応強化 ・ 地域社会との交流（ボランティアの積極的な受け入れ） ・ 新しいプログラムの企画、提供（外部講師によるプログラムの提供） ・ 保護者懇談会（当年度報告及び次年度活動計画説明）実施（1回/年 3月） 2) 利用者活躍の場の拡大		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創作活動から生まれた利用者の個性が反映した作品のアートイベント等への出品 (2回/年) ・ 作業技術の向上に伴う安定した利用者工賃の支給(月額目標 10,000円) ・ 利用者自身が楽しむことを中心とした全体イベントの開催(2回以上/年) ・ 新規利用者の獲得(2名/年) <p>3) 職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援技術研修会実施(2回以上/年) ・ 障害福祉事業所等、他施設見学の実施(2回以上/年) ・ ケース検討会議、送迎会議等の実施による支援内容の検討・確認(1回/月)
--	--

障害者福祉センターふじしろ運営事業		今年度予算	93,642千円
		前年度予算	81,016千円
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所(主たる対象者:知的障害者)として、一般の雇用関係に入ることが困難な方、日常的に生活訓練が必要な方に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援B型事業」「生活介護事業」「自立訓練事業」「取手市障害者等日中一時支援事業」のサービスを提供しています。</p>		
重点項目	<p>1) 安定的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付費収入の増加(前年度10%増、年/73,000,000円) <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者獲得(障害福祉サービス、日中一時支援 各5名増) 利用者募集媒体の充実(チラシ等の作成、HP等SNSでの告知) 特別支援学校、相談支援事業所、放課後等デイサービス等、近隣事業者への定期的な訪問(年間各2回) 支援学校保護者対象の説明会の実施(年間1回) 夏休み、春休み利用希望者体験会の実施(年間2回、各々1週間程度) ・ 生活支援員の確保(利用者増に伴う増員 常勤職員1名、非常勤職員2名) ・ 障害者福祉センターつつじ園との連携強化(行事、給食、送迎、作業、職員交流など) <p>2) 利用者主体でのサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意向に沿った作業、レクリエーション活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 要望を把握するための個別面談の実施(各個人年間/1回、希望者には随時実施) 保護者懇親会の実施(年/1回)満足度調査の実施、結果の公表(年/1回) 班編成にとらわれない柔軟な受け入れ態勢の構築 ・ 利用者工賃の向上(前年度15%増、月額平均13,000円) <ul style="list-style-type: none"> 加工食品類、着火剤等、自主生産品の生産(前年売上げ20%増、販路拡大【取扱店5店舗増】) ・ 2店舗のカフェの運営(接客、清掃、配達等、カフェに係る担当利用者の倍増) ・ 新しいレクリエーション活動に対する取り組み(各グループ年間/2回以上) ・ 地域との連携の強化(作業、ボランティアの増加/登録者10名増) 		

	3) 職員の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉事業所 施設見学の実施（事業所全体で年／10回） ・ 常勤職員、非常勤職員の外部研修への参加推奨（一人当たり 年／1回以上）
--	--

取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業 地域活動支援センターあけぼの運営事業		今年度予算	45,057 千円
		前年度予算	51,872 千円
事業概要	主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活援助（入浴・排泄等の介助）、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活介護事業 2. 自立訓練（機能訓練）事業 3. 地域活動支援センター 		
重点項目	1) 支援員の介護技術向上 利用者個人の障害特性に応じた多様な介護支援サービスを提供できるよう、職場内・外部（リモート研修含む）の研修を行い、職員の資質向上及びレベルアップに努めます。 2) 感染症予防対策の徹底 新型コロナウイルス感染症やその他の感染症を予防する為に、ガイドラインに沿った対応を行うとともに、感染症について適切な知識や技術を身につけることができるよう勉強会を行っていきます。 3) 利用者急変時の適切な利用者支援 利用者急変時に、職員が利用者へ適切な支援を行えるよう、年1回以上の急変時対応訓練（AED使用方法、心肺蘇生法など）を実施します。また緊急時に備えて、各利用者の緊急時の書類（緊急連絡カード・薬剤説明書等）を整えておきます。		

指定特定相談支援事業所運営事業 指定障害児相談支援事業所運営事業		今年度予算	20,892 千円
		前年度予算	26,913 千円
事業概要	障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズにあった総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングを行います。 障害者、障害児、そのご家族の生活支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において、生活できる支援体制を作ります。		
重点項目	1) 事業の効率化・相談支援専門員の専門性、資質の向上 相談支援専門員の専門性の向上を図るとともに、他の相談支援事業所との連携を図り、横のつながりをつくります。また、障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築きます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援協議会への参加（部会 年8～10回/全体会 年4回） ・ 龍ヶ崎圏域相談支援事業所意見交換会（年2回） ・ 基幹相談支援センター等連絡会議（適宜） ・ 相談支援に関わる制度などについての研修への参加（適宜/ZOOM等も含む） 		

	<p>2) 利用者（児）への支援向上</p> <p>行政、関係機関等と連携を図りながら、利用者（児）、保護者の主訴に寄り添い適切な計画相談を行っていきます。児童計画においても、児童、ご家族のご希望に添えるよう、行政、支援事業所、学校、児童相談所、他相談支援事業所等と連携を図っていきます。医療的ケアや高次脳機能障害となった方々等についても相談を受けてまいります。必要に応じてサービス担当者会議を開催し、情報共有を図ります。</p>
--	--

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

取手市立こども発達センター運営事業		今年度予算	106,548 千円
		前年度予算	104,135 千円
事業概要	<p>発達に遅れや偏りのある未就学児を中心に、集団及び、個別にて発達支援を行います。児童に合わせた支援に努め、日常生活における基本的な動作や集団生活の適応力を高めると共に、保護者に対する子育ての手助けを行います。児童福祉法に基づき、多機能にわたるサービス提供を行います。</p> <p>① 児童発達支援事業 ② 放課後等デイサービス事業 ③ 保育所等訪問支援事業</p>		
重点項目	<p>1) 支援内容の充実</p> <p>お子さんの持つ強みを理解し一人一人に合わせた支援に努めます。より適切なサービス提供を目指し、活動時間の拡大および、支援内容、体制の充実、更には、保護者支援の強化に努めます。</p> <p>2) 職員の資質向上</p> <p>専門性の高い技術向上を目的とした施設内外の研修参加や、スーパーバイザーを取り入れながら、手厚い支援に向けた事例検討および、支援内容の工夫に繋がる研修設定を計画的に実施します。(スーパーバイズ 2 回/年・事例検討会 2 回/年・施設内外研修 8 回/年・支援者会議随時)</p> <p>3) 保護者支援の強化</p> <p>多様化する相談内容に対して、日頃より細やかに保護者と話す時間を設け、家庭での関わり方の手助けや就園就学に向けた情報提供、医療機関へのサポートに努めて参ります。保護者の方々が安心して相談できる環境づくり、信頼形成に努めます。また、自主事業である「ペアレント・トレーニング」についても発展を目指します。(就学相談 70 件・医療相談 24 件)</p>		

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

住民参加型福祉サービス事業		今年度予算	9,886 千円
		前年度予算	10,162 千円
事業概要	<p>①在宅福祉サービス おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、また、地域で安心して生活できるように援助を行います。福祉の理解を持った地域の方々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償サービスです。</p> <p>②ファミリーサポートセンター 子育て中の家庭を支えるため、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。活動は主に協力会員の自宅で行い、アドバイザーが日程などの調整をします。</p> <p>③移送サービス 身体的な理由などの為、歩行困難者や移動困難者等(要支援・要介護状態の方や障害者手帳等をお持ちの方)に対し、運転ボランティアの協力を得て通院等の移動支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p>		
重点項目	<p>1) 協力会員の増員 広報活動を行い、協力会員の募集を強化します。また移送サービスについては、福祉有償運送講習会を 2 回開催し、運転ボランティアの増加につなげます。 (目標：各事業 3 名)</p> <p>2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施 協力会員の専門的知識（救命講習・基礎研修等）や技術の向上（自動車運転技術講習会）のための研修会を実施します。</p>		

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

成年後見サポートセンター運営事業		今年度予算	9,460 千円
		前年度予算	8,555 千円
事業概要	<p>高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を擁護するために支援しています。令和2年度から中核機関として市より一部業務委託を受けて協働で運営しています。センターの業務内容は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度普及啓発事業 ③ 法人後見受任事業・法人後見監督事業 ④ 日常生活自立支援事業 ⑤ 市民後見人養成の協力と活用 		
重点項目	<p>1) 相談員及び生活支援員の質の向上 多様化する相談に対し、相談者のニーズに十分に答えられるよう積極的な研修への参加や生活支援員対象に研修を開催し、職員の専門性を高め、より良い支援体制を作ります。</p> <p>2) 中核機関としての関係機関との連携 行政や関係機関、NPO法人等と連携して、地域連携ネットワークの中心的な担い手として当事者の複合的な課題に対応する総合的な支援体制づくりを進めていきます。</p> <p>3) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 成年後見制度への理解を深めていただけるよう、講演会等を開催し、広く情報を発信していきます。</p> <p>4) 市民後見人養成の協力 今後、市民の力を活かした市民後見人の活躍が期待されており、NPO法人とりで市民後見の会が主催する市民後見人養成講座の協力を行い、市民後見人を継続的に養成していけるよう取り組みます。</p>		

くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業 ひきこもり相談支援事業		今年度予算	38,048 千円
		前年度予算	32,850 千円
事業概要	<p>生活に困っている方、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入減少や失業等により生活が困窮している方が、第2のセーフティーネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び家計改善等経済的支援へとつなげて参ります。また、ぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。</p>		

重点項目	<p>1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労支援 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワークやハローワーク等と連携を図り就労へつながる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと連携をとりながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりや、支援に役立つ研修などに参加をし、情報共有しながら学習の機会を提供します。</p> <p>5) ひきこもり相談体制の強化 専門的な知識を持ったアドバイザーを置き、ひきこもりの支援強化にあたります。他関係機関と連携をしながら、就労支援等を行っていきます。また教育関係機関との連携を図りながら、不登校児童等へ支援にあたります。</p>
-------------	--

生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業		今年度予算	215 千円
		前年度予算	260 千円
事業概要	<p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p> <p>小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図ることを目的としています。</p>		
重点項目	<p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。 相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた支援を継続して実施します。</p>		

心配ごと相談事業		今年度予算	525 千円
		前年度予算	519 千円
事業概要	日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後 1 時～4 時 福祉会館 2 階相談室（全 50 回） 藤代地区：第 1・第 3 木曜日 午後 1 時～4 時 藤代庁舎 3 階会議室（全 23 回）		
重点項目	1) 相談の充実 社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化がおきています。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、精神的に不安な方々、ストレスを抱えている方々が増えています。そうした方々や家族などの気持ちに寄り添った相談事業を引き続き行います。また、定期的に市の広報に掲載してもらい、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民に安心感を持っていただけるようにします。		

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

自主財源の確保		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	様々な地域福祉事業に取り組むための自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。		
重点項目	1) 社会福祉協議会会員増強運動 社協情報誌等で PR を行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市政協力員と連携をとり、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。 <div style="text-align: right;">（目標額：6,900 千円）</div> 2) 赤い羽根共同募金運動 取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕や災害支援等のための貴重な財源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金運動・歳末助けあい運動）を茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。 <div style="text-align: right;">（赤い羽根共同募金目標額：7,500 千円） （歳末助けあい募金目標額：6,800 千円）</div> 3) 寄附金 市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い道等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させます。		
	4) 新たな自主財源の確保 新たな広告媒体や事業などを検討し、自主財源の確保・増加に努めます。		

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末助けあい募金配分事業		今年度予算	15,853千円
		前年度予算	15,260千円
事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分されたB配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また歳末助けあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業などを行います。		
重点項目	<p>1) 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業）</p> <p>福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。</p> <p>2) 歳末助けあい配分事業</p> <p>民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。</p>		

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）		今年度予算	—千円
		前年度予算	—千円
事業概要	情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。		
重点項目	<p>1) 社協の認知度向上</p> <p>情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動なども伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金などへの理解・協力を求めています。</p> <p>2) 広報誌の内容の充実・拡大</p> <p>広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗などの増加を目指します。（目標：5カ所増）</p> <p>3) 情報発信の強化</p> <p>ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。</p> <p>4) 助けあい物語賞の募集</p> <p>地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことができるよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します。</p> <p>5) 福祉大会の開催</p> <p>永年にわたるボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。</p>		

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

法人運営事業		今年度予算	99,503 千円
		前年度予算	101,812 千円
事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめるとともに、人材育成を目的とした研修制度・勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。		
重点項目	<p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定や改正をしながら適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員ひとりひとりの潜在能力を引き出して「専門家集団」を目指します。</p> <p>3) 勤務評価制度 勤務評価制度を本格的に導入し、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とする共に、勤務成績を昇給等に反映させ、公正な人事管理、人材育成に努めます。</p> <p>4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、コロナ対策等を行いながら環境の整備に努めます。また、竣工後 18 年を経過したため、長期的短期的な修繕計画を作成し、管理・修繕します。</p> <p>5) 発展強化計画・地域福祉活動計画の進行管理 取手市やその他関係団体等と密に連携を図りながら、進行管理して参ります。また、第三次地域福祉活動計画の策定を進めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">(第三次発展強化計画：令和 3 年 4 月～ (5 か年計画)) (第二次地域福祉活動計画：平成 31 年 4 月～ (5 か年計画))</p>		

藤代支所運営事業		今年度予算	20,283 千円
		前年度予算	13,246 千円
事業概要	情報発信（広報・PR 活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。		
重点項目	<p>1) 認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信（情報誌など）の強化やイベントへの参加などで PR を行います。 ・ フリーマーケット出展者（10 月：30 区画） 世間の情勢に合わせて新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、10 月に赤い羽根共同募金運動 PR を兼ねて開催を目指します。 ・ 開催できるイベントなどでの募金活動 <p>2) ボランティアの支援</p> <p>ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援（ボランティアの増 10 名）</p>		